

規 則

「千曲市財務規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和8年6月15日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第24号

千曲市財務規則の一部を改正する規則

千曲市財務規則（平成15年千曲市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第22条第1項中「歳出予算流用書（様式第43号）」を「予算流用伺書」に改め、同条第2項中「ときは、歳出予算流用書」を「とき、又は節の金額を同一目内の他の節へ流用しようとするときは、予算流用伺書」に、「に協議の上、決裁」を「の決裁」に改め、同条第3項を削り、同条第4項中「前3項」を「前2項」に改め、「歳出予算流用通知書（様式第43号）により」を削り、「配当をした予算執行者」の次に「、総務部長」を加え、同項を同条第3項とし、同条第5項中「から第3項まで」を「及び第2項」に、「その都度及び前項の規定による歳出予算流用通知書を受けたときは当該流用額の当該年度分をとりまとめて翌年度の4月15日までに、歳出予算流用報告書（様式第42号）により会計管理者に報告」を「、総務部長及び会計管理者に通知」に改め、同項を同条第4項とする。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。